

令和7年第1回(3月)定例会 一般質問 (2025年3月6日)

「こども総合局について」

○12番(中島章二) [登壇]

おはようございます。通告に基づき、市政に対する一般質問を、地域包括ケアシステムについて、こども総合局について、教職員の働き方改革についての3項目について行います。

次に、こども総合局について質問いたします。

私が以前から申し上げてきたように、子どもを取り巻く環境が複雑、多様化している現在、子どもの困りに対応していると、実は家庭の困りが一つの理由になっていることなどもあり、教育現場、学校現場だけでは対応できないことも出てきております。

その解決につなげる施策として、教育と福祉と一緒に相談から解決への支援を行う先進自治体の事例などを紹介して、日田市にとってよりよい支援体制構築の必要性を申し上げたところに、このこども総合局設置が大きな効果を持った事業になることを期待しています。そして、現代社会において大きな課題の一つとなっている、いじめ問題に対応する専門的機関の必要性を考えています。このこども総合局の相談体制との関わりについて、日田市において考えがあればお聞かせください。

また、本市においては、既にこども家庭相談室を中心に、子ども・子育て施策を強化、充実させる取組を行っていると思いますが、さらに総合的に所管する組織となるために必要となる取組と課題をどのように考えているのかお伺いいたします。

○議長(三苫 誠) 福祉保健部長。

○福祉保健部長(衣笠雄司) [登壇]

次に、こども総合局についてお答えします。

まず、総合局での相談体制についてでございます。

(仮称)こども総合局の相談体制につきましては、基本的な考えといたしまして子どもの視点に立ち、保健、福祉、教育などの分野の枠を超え、子どものライフステージに応じた切れ目のない支援が可能となる体制の構築が求められているものと考えております。

こうした体制の構築に当たりましては、現状といたしまして、福祉分野、教育分野の施策を実施する上で既存の体制では対応が難しいケースの抽出、検証を行う必要があり、例えば家庭問題など背景に複雑、複合的な課題を抱えていたり、集団生活にうまくなじめないことにより、不登校や高校を中退してしまう子どもへの支援、子どもの貧困などのケースへの支援を想定しているところでございます。このため、今後設置いたしますこども総合局設立準備チームにおきまして、こうした事例の抽出、検証を行ってまいりたいと考えております。

次に、総合的に所管する組織となるために必要となる取組と課題についてでございます。

(仮称)こども総合局は、子どもの視点に立ち、保健、福祉、教育などの分野の枠を超え、子ども施策の司令塔となる組織を目指しております。

議員から御質問の中にありましたとおり、子ども・子育て施策の強化充実の観点から、福祉分野と教育分

野によるこれまでの連携した取組に加え、令和6年度からは福祉と学校や教育センターとの円滑な連絡調整が進められるよう、こども家庭相談室に新たに教育相談員を配置し、体制強化を図っております。

そうした中でも既存のそれぞれの枠組みや体制では対応が難しい、あるいは時間がかかるケースがあるものと考えており、こうした事例の抽出、検証が必要であるとともに、早期に発見し、適切な支援につなげる観点や、気兼ねなく様々な制度やサービスを利用できるようにする観点などから、効果的な支援の在り方の検討が必要であると考えております。こうした支援の在り方とともに取組を効果的かつ効率的に推進するため、(仮称)こども総合局の機能、役割を整理いたしまして、組織機構をどのように整えるかにつきまして、検討してまいりたいと考えております。

私からは、以上でございます。

○議長(三苦 誠) 教育長。

○教育長(江嶋久典) [登壇]

私からは、総合局でのいじめに対する相談体制の考え方についてお答えします。

初めに、いじめ問題への対応についてでございますが、いじめ問題への対応は、学校における最重要課題の一つであると捉えており、全ての学校、全ての児童生徒に関係する問題であると考えております。

現在、本市におきましては、平成25年9月に施行されましたいじめ防止対策推進法を受け、日田市及び日田市教育委員会が策定した日田市いじめ防止基本方針に基づき対応を行っているところです。

この基本方針では、いじめ防止等の対策に関する基本理念を示した上で、いじめの対策として、いじめ対策を推進する組織の設置、未然防止のための取組、早期発見のための取組、早期解決に対する取組などの内容を定め取り組むこととしております。

学校における具体的な取組としましては、道徳や人権学習、学級活動、生徒会活動を中心としたいじめの未然防止の対策、日常的な観察や定期的なアンケートによるいじめの早期発見、校内いじめ防止対策委員会による早期解決に向けた組織的な取組などがございます。

これらの取組のうち、学校だけでは対応が困難な場合は、早期解決に向けて学校教育課や教育センター、県教委、警察等の関係機関のほか、弁護士や精神科医、臨床心理士等で構成される学校問題支援チームやスクールロイヤーと連携した対応を図っているところでございます。

これまでほとんどのいじめは、学校現場の努力で解決されてきましたが、近年、学校や教育委員会だけでは早期解決が難しいケースが増加している状況がございます。こども総合局の役割や機能につきましては、今後、設立準備チームを立ち上げ検討していくこととなりますが、いじめ問題等の児童生徒が抱える様々な問題の解決に向けて、教育委員会とは異なる立場からどのような支援が可能となるのかなどの観点から、支援の在り方を検討してまいりたいと考えております。

○議長(三苦 誠) 12番 中島議員。

○12番(中島章二)

それでは、最後にこども総合局について再質問させていただきます。

こちらのほう、こども総合局設置の進め方についての質問に、令和5年9月定例会で答弁を市長にいただいております。そのときには、子ども政策の中で教育については地方教育行政の組織及び運営に関する法律

により、市長と教育委員会の職務権限が定めておりますのでどういう形が適当かについては先進事例も参考にしながら教育委員会と十分相談しながら検討する必要があると考えております。時期については来年度は難しいですが、できるだけ早く進めてまいりたいと思っているということでございました。

私は、このこども総合局というシステム、機構をこちらは早くできることも期待はしておりますが、新しい取組になりますのでこども総合局はしっかりとした体制と目的、職務、権限を明確にすることが大切だと考えています。市の考え方を伺います。

○議長(三苫 誠) 福祉保健部長。

○福祉保健部長(衣笠雄司) このこども総合局の組織といたしましては、常に子どもの最善の利を第一に考えまして、子どもに関する取組、施策を社会の真ん中に置くこどもまんなか社会の実現を見据え、子どものライフステージに応じて切れ目のない支援が可能となるよう子どもの施策の司令塔となることが求められるというふうを考えております。

こうした組織の在り方の検討を行う中で地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく職務権限の整理はもとより、組織の果たすべき機能や役割やあるべき姿について検証を行うため、来年度の早い段階で新たにこども総合局設立準備チームを設置して検討を行うこととしております。

このこども総合局設立準備チームにおきましては、こども総合局の来年4月の創設を目指し、先進自治体における取組の視察や有識者等の御意見を伺いながら、組織の取組を効果的かつ効率的に推進する観点から組織の機能や役割をどのように整えるのかを含めて検討を行ってまいりたいと考えております。

○議長(三苫 誠) 12番 中島議員。

○12番(中島章二) また検討を進める中で、もう一つ、1点ちょっと視点が私もありまして、実際、3月については自殺対策強化月間ということになっております。社会的に自死に至るいじめが大きな問題となっております。学校現場だけ、教育行政だけでは対応できない複雑多様の点があるかと考えております。

大阪府寝屋川市では「寝屋川モデル「いじめゼロ」に向けた新アプローチ」として、教育的な指導による人間関係の再構築を目的としたアプローチ、いじめている側、いじめられている側双方が教職員にとってはとても大切な児童生徒であります。当然、双方の人間関係の再構築を優先することが第一だと考えております。しかし、教職員の対応では全てが解決につながらないこともあるのではないかと。そこで、教育的アプローチと併せて行政的アプローチ、人権問題として捉えて2つのルートで対応しているということ伺っております。必ずいじめを解決しますということで取り組んできているところで、聞き取りのときにちょっと御紹介をさせていただいたところでございますが、この教育的アプローチと行政的アプローチ、人権問題として捉えたアプローチについて、また今後検討を進めていただきたいと思っているところでございます。

このように、また、こども総合局にいじめに対する対策も練っていただきたいと思っているところでございます。最後に、こども総合局については、今申し上げた教育的アプローチ、また、人権問題等を含めた行政的アプローチの対応が必要かと思えます。いじめ問題に限りませんが、福祉、医療、経済的支援などの行政的アプローチの2つのルートで並行して対応する考え方を整理し、体制を整備していくことが必要と考えますが、市長のお考えを伺います。

○議長(三苫 誠) 市長。

○市長（棕野美智子） 今後創設いたしますこども総合局におきましては、子どもを真ん中に置いて教育、福祉、保健などの分野を超えて総合的な支援を行う体制を整備したいと考えております。その中では、子どもを真ん中に、いじめも含めまして事案によってどのような支援が最善なのか、複数の分野、複数のアプローチを検討することが必要であります。

その際、何よりも優先すべきはいじめの被害者である子どもが安心して学校生活を送れるようにすることだと考えておりますので、今後、そのような視点を持って議員に御紹介いただきました寝屋川市の例も研究しながら、組織体制について検討してまいります。

○12番（中島章二） 終わります。